

## 【経営学部】

### I. 経営学部の教職課程の理念・目的

大学の教員養成理念に基づいて定めた学部の教員養成に対する理念は以下のとおりである。

学部の教員養成は、「人間主義経営理念」に基づく利他の精神にあふれた人間力と教育的情熱を土台として、社会に関わる専門的な知識を修得し、その教育実践力を教育現場で存分に発揮できる教師の輩出を目指している。

本学部の教員養成では、今日のグローバル社会での活動に直接的に関わる専門知識を修得した教育者としてその専門知識の教育に携わることができる教員を養成すると同時に、その知識を活かす基盤としての国際的な視野、多様な思想・文化への対応力、共生の精神などを発揮し教育に携わることのできる教員を養成する。また、急速に変貌するグローバル社会の様相に鑑み、自らの専門知識や精神的基盤を不断に磨き上げる自律の力を備えた教員の養成を目指す。

### II. 教職課程カリキュラムにおいて、学年・semesterごとの到達目標

#### 1. 中学校、社会

##### (ア)1年次到達目標

人間主義に立脚した教育者として必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「社会」に関する科目である「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

##### (イ)2年次到達目標

社会に深く関わる専門性をもつ教育者として必要な専門知識の基礎を修得し、その科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「社会」に関わる科目の基礎に立って「日本史」「外国史」「地理学」「法律学」「政治学」「社会学」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を獲得し、それらの教育指導ができることを目標とする。

##### (ウ)3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を土台として高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導が可能になることを目標とする。具体的には、教科「社会」に関わる科目として経営学部の専門性とも深く関わる「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適格な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

##### (エ)4年次到達目標

3年間で培った教科「社会」に関わる科目の基礎的・専門的知識を土台として、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間主義に立脚した教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習に

における教育実践経験などを踏まえて、教育現場においてアクティブラーニングをはじめとする様々な教育方法を駆使して、「日本史及び外国史」「地理学」「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

## 2. 高等学校、地理歴史

### (ア)1年次到達目標

人間主義に立脚した教育者として必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「地理歴史」に関する科目である「日本史」「外国史」「人文地理学及び自然地理学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

### (イ)2年次到達目標

社会に深く関わる専門性をもつ教育者として必要な専門知識の基礎を修得し、その科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には1年次で修得した教科「地理歴史」に関わる科目の基礎に立って「日本史」「外国史」「地理学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を獲得し、それらの教育指導ができることを目標とする。

### (ウ)3年次到達目標

2年次で修得した基礎的専門知識を土台として高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導が可能になることを目標とする。具体的には、教科「地理歴史」に関わる科目として経営学部の専門性とも深く関わる「外国史」「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適格な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

### (エ)4年次到達目標

3年間で培った教科「地理歴史」に関わる科目の基礎的・専門的知識を土台として、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間主義に立脚した教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、教育現場においてアクティブラーニングをはじめとする様々な教育方法を駆使して、「日本史」「外国史」「人文地理学及び自然地理学」「地誌」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。

## 3. 高等学校、公民

### (ア)1年次到達目標

人間主義に立脚した教育者として必要な知識基盤の形成を目標とする。具体的には、教科「公民」に関する科目である「法律学(国際法を含む)」「社会学、経済学」「心理学」に関わる基礎的知識の修得を目標とする。

### (イ)2年次到達目標

社会に深く関わる専門性をもつ教育者として必要な専門知識の基礎を修得し、そ

の科目の教育実践力を養うことを目標とする。具体的には 1 年次で修得した教科「公民」に関わる科目の基礎に立って「政治学（国際政治を含む）」「経済学」「哲学」「倫理学」「宗教学」のそれぞれの科目に関する専門的な知識を獲得し、それらの教育指導ができることを目標とする。

(ウ)3 年次到達目標

2 年次で修得した基礎的専門知識を土台として高度な専門知識を修得し、教育現場において専門科目の教育指導が可能になることを目標とする。具体的には、教科「公民」に関わる科目として経営学部の専門性とも深く関わる「法律学」「経済学」の専門知識を深く掘り下げて理解し、専門の教育者として適格な教育指導ができる力を養うことを目標とする。

(エ)4 年次到達目標

3 年間で培った教科「公民」に関わる科目の基礎的・専門的知識を土台として、教育基本法の掲げる教育の目的を理解したうえで、人間主義に立脚した教育者として必要な人間力・教育実践力を獲得することを目標とする。具体的には教育実習における教育実践経験などを踏まえて、教育現場においてアクティブラーニングをはじめとする様々な教育方法を駆使して、「法律学、政治学」「社会学、経済学」「哲学、倫理学、宗教学、心理学」に関わる専門知識を実践指導できる力を獲得することを目標とする。